

2006年度税制改正の検討状況

制度調査部
古頭 尚志

自民税調の改正議論がスタート

【要約】

2005年10月4日、自民党税制調査会（津島雄二会長）が2006年度税制改正の議論をスタートさせた。例年の議論開始時期が11月下旬であることを考えれば、今年は1ヶ月以上も早く着手したことになる。

郵政問題、靖国問題、株式の大量取得問題などが世間を賑わせており、政府税調の「論点整理」が公表された時期に比べると税制問題の報道は落ち着きをみせていた。

しかし、その間にも政府や自民税調の動きを伝える報道が複数なされ、9月下旬からは再び盛り上がりを見せている。

本稿では、こうした2006年度税制改正に関する今現在の動向を紹介することとする。

1. はじめに

2005年10月4日、自民党税制調査会（以下、『自民税調』）が幹部会を開催し、2006年度の税制改正の議論がスタートした¹。例年の開始時期が11月下旬であることを考えると、今年は1ヵ月半以上も早い。今回開催されたのは非公式の幹部会であり、総会や小委員会での本格的な議論は内閣改造・党役員人事が行われる11月初旬以降とみられる。定率減税、地方への税源移譲、道路特定財源など課題は山積みであり、方向性だけでも早めに固めておくということだろう。

郵政問題、靖国問題、楽天や村上ファンドによる株式大量取得問題などに注目が集まり、税制問題を大きく取り上げる報道はしばらく沈静化していた。しかし、いよいよ税制改正に関する議論が本格化する時期であり、政府税調の『論点整理』が公表された2005年6月21日以降の動きをまとめておくこととした。

例年の税制改正では、自民税調が12月中旬にまとめる『税制改正大綱』の内容が強く影響する。したがって、政府筋はもちろんのこと、自民党から発信された情報は非常に重要である。そこで本稿では、これから本格化する税制改正論議に備え、主として政府および自民党から発信された情報を整理することにする。もっとも、税制改正の議論は始まったばかりであるので、出来るだけ簡潔に、内容を絞って紹介する。

なお、主な発言・報道内容の一覧を最終ページに添付したので参照いただきたい。

¹ 日本経済新聞（10月5日朝刊）などで報じられている。



2. 自民党税制調査会等の現在の動向

10/4 に開催された自民税調幹部会のメンバーは、津島雄二会長、伊吹文明小委員長、片山虎之助顧問、柳沢伯夫顧問の4氏。議論の対象となる論点は多数あるが、ここでは次の項目を取り上げる。

- | |
|--------------------|
| (1) サラリーマン増税問題 |
| (2) 定率減税 |
| (3) 郵政民営化に伴う消費税の減免 |
| (4) 道路特定財源 |
| (5) 税源移譲 |
| (6) 酒税 |
| (7) 消費税 |
| (8) 法人税の減免措置 |

(1) サラリーマン増税問題

- ・6月に政府税調が公表した『論点整理』は、いわゆる『サラリーマン増税』として反響を呼んだ。「給与所得控除の見直し」などの論点がこのようなタイトルに集約されたわけだが、武部幹事長や自民党マニフェストは論点整理に批判的な態度を示した。一方、谷垣財務相は「そもそも政府税調の論点整理を『サラリーマン増税』にとらえるのが正確でない、マニフェストの記載はサラリーマンの負担増になるような事はやらないという趣旨だ、と述べたという。
- ・『論点整理』が本当にサラリーマン増税を意図していないのか、という点に疑問は残るが、差し当たり“政府・自民党ともにサラリーマン増税には慎重”という事は言えるだろう。したがって、2006年度税制改正で当該改正が実施される可能性は低いと考えられる。
- ・もっとも、政府税調の石会長は4~5年かけて実現していくと会見で述べており、2007年度以降に導入される可能性は残っている。行革の進捗具合も影響するだろうが、税収増を図らなければならないことに変わりはなく、他の手段（例えば2007年度改正で議論される予定の消費税など）で代替されるとの見方もあるようだ。

(2) 定率減税問題

- ・定率減税とは、所得税額の20%相当額（上限25万円）、個人住民税額の15%相当額（上限4万円）が税額控除される制度で、景気対策として1999年度税制改正で導入された（小淵内閣）。2006年からは所得税10%相当額（上限12.5万円）・個人住民税7.5%相当額（2万円）に半減されることが決定しており、今回は残りの半分についての廃止（定率減税の全廃）が争点となる。
- ・与党はすでに全廃の方針を固めたと報道されている。具体的には、2007年1月より所得税分を廃止、同年6月より個人住民税分も廃止し、国・地方合わせて約3.3兆円の税収増を図るといふ。
- ・谷垣財務相は9月20日の会見で「経済情勢を分析して結論を出すべきこと」であり、「（景気）全体とすれば堅調。大きく言えば、昨年半分廃止したわけだが、そういった流れは変わっていないのではないかと述べた。また、中川国対委員長も9月18日のテレビ番組で「（定率減税の廃止時期について）2007年度から遅くても2008年1月頃だと思ふ」と述べたと報じられている。

(3) 郵政民営化に伴う消費税の減免

- ・郵政民営化に伴い、郵便貯金銀行・郵便保険会社は郵便局会社（窓口ネットワーク会社）に窓口業務を委託することになる。この時の委託手数料にかかる消費税は年間約700億円に上ると見られているが、これを5年程度の経過措置を設けて減免する方向で調整が行われている。
- ・参議院の附帯決議にも盛り込まれており、先の自民税調幹部会では片山顧問が提案を行った模様である。
- ・なお竹中郵政民営化担当相は、当初8月2日の参院郵政民営化特別委員会で、自民税調の柳沢顧問とともに前向きな姿勢をみせていた。しかし、10月6日の衆院本会議の答弁では「まずは与党の議論をしっかりと見守ってまいりたい」と慎重な姿勢をとっている。

(4) 道路特定財源

- 道路特定財源とは、道路整備に用途が特定された財源であり、自動車取得税、自動車重量税、揮発油税などからなる。
- 小泉首相は、9月28日の衆議院本会議の代表質問で、年内に道路特定財源の抜本的な見直しの検討に入ることを明らかにした。また、古賀自民党道路調査会会長は、道路特定財源の確保は不可欠とした上で、「聖域であるとは思えない」と述べたとされる。
- 道路特定財源については、各々の立場から様々な意見が出されている。整理のため、これまでに新聞紙面などで報道された意見を下表に簡単にまとめた。

道路特定財源に対する意見

谷垣財務相	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備の在り方、納税者の考え方、国全体の財政事情を考えないといけない 一般財源化も含めて幅広く議論を煮詰めていきたい
片山自民税調顧問	<ul style="list-style-type: none"> 地方の道路整備に使ってきた一部は地方に税源移譲すべき
財務省	<ul style="list-style-type: none"> 国の財政状況を考えれば、国債を減らさなければいけないのは明らか 税収を社会保障費などに回す必要がある
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> 税金を払う自動車利用者にメリットが還元されず、受益者負担の原則が崩れる 日本の道路整備率は、他の先進国よりもまだ低い
環境省	<ul style="list-style-type: none"> 環境税へ転換すべき
日本経団連	<ul style="list-style-type: none"> 税収が必要なら新たな税の仕組みを作るべき 道路整備のための暫定税率を残したまま一般財源化するのは筋が通らない

- 細田官房長官は、具体的な話を出来る段階にはないとしたうえで「何らかの方針をまとめる」と述べたという。多くの考えが入り乱れる中で、どのような方針がまとまるのか注目される。

(5) 税源移譲

個人住民税

- 平成17年度(2005年度)の自民党税制改正大綱には、「平成18年度税制改正において、所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を実現する」「この税源移譲は、個人住民税所得割の税率をフラット化することを基本として実施する」と記されている。具体的には個人住民税所得割の税率を10%程度にフラット化し、「個々の納税者の負担が極力変わらないよう配慮する」ことが必要となる。
- 納税者負担の維持については所得税の税率構造を調整することが基本線となるが、所得税が非課税となっている低所得者層(約300万人)に対し、どのような負担調整措置を採るかが注目されていた。なぜなら、所得税の税率を調整しても、そもそも所得税が非課税の層にとっては単純に増税となってしまうからである。

例

税源移譲後：所得税-非課税・個人住民税 10%

-) 税源移譲前：所得税-非課税・個人住民税 5%

個人住民税 5% 増税！！

- この点、政府は所得税非課税層に対し、住民税に新たな控除制度を設けることで検討に入った模様である。10月8日付の毎日新聞などが報じている。
- 具体的には、最終的な税額を半減する「税額控除方式」、所得控除を増やして課税所得金額を減らす「所得控除方式」などが検討されているという。

省庁の対応

- 三位一体改革の柱として、国は4兆円の補助金を削減し、3兆円を地方へ税源移譲するとしている。このうち2兆4000億円の内訳は固まったが、残りの6000億円分は未だ決まっていない。
- 小泉首相は検討を指示したが、国土交通省、環境省、経済産業省、農林水産省、文部科学省、厚生労働省の6省が、いずれも実質的なゼロ回答を行ったという。
- 10月20日には各閣僚との個別協議が行われ、11月末には残り6000億円の内訳を取りまとめられている。しかし、調整は難航している模様だ。
- 特に文部科学省については義務教育費国庫負担金の問題がある。この点は次で説明する。

中教審答申

- ・10月18日、中央教育審議会（以下、中教審）の義務教育特別部会（鳥居泰彦部会長）が決定した義務教育費国庫負担制度の維持を求める答申案に対し、地方側の反発が高まっている。
- ・義務教育における教職員給与の国庫負担率は現行2分の1だが、この部分が地方への税源移譲の対象となっている。現に一部は既に「税源移譲予定特例交付金」として地方へ配分されており、小泉首相も国庫負担率の削減を指示している。
- ・教育の安定を理由に現行制度の維持を主張する堅持派に対し、地方側は裁量権のない補助金に逆戻りすることを懸念している。
- ・中教審総会で正式決定された後、中山文部科学相に提出されるが、税源移譲問題への影響が大きく、先行きは不透明である。

(6) 酒税

- ・政府・与党は、原材料・種類・アルコール度数などで細分化された酒税体系を抜本的に見直し、簡素化する方針を固めたという。背景には、第3のビールをはじめとする税金の安さを活用した新商品への対応という問題がある。
- ・具体的には、ビールや発泡酒、第3のビールを「ビール類」、果実酒・清酒などを「醸造酒」、ウイスキー・焼酎などを「蒸留酒」などとし、同一グループ内の税率を一本化する。「ビール類」を例にすれば、ビールの税率は下がるが第3のビールの税率は上がることになる。
- ・財務省は全体で増税にならないよう配慮する意向という。また、10月18日の会見で谷垣財務相は、昨年の『税制改正大綱』にしたがい、2006年度税制改正で議論していく旨を述べている。
- ・しかしビール業界からは「経営を左右しかねない」などの声も出ている模様であり、減税を訴えるイベントを開催するなど、反発を強めている。

(7) 消費税

- ・小泉首相は、従来より在任中の消費税増税は行わない姿勢を貫いており、現在のところ2006年度税制改正で消費税を引き上げる動きは見当たらない。自民党では武部幹事長が「（消費税も含め）2007年度中に総点検することになっている」と述べたと報じられている。
- ・谷垣財務相もテレビ番組で「（次の首相が）誰になっても避けて通れない」と述べたとされ、やはり2006年度の税制改正の対象からは外れる模様である。また、「年が明けたら議論を始める必要がある」と述べたことも報じられており、2007年度税制改正の主役の1つになることは間違いないと思われる。

(8) 法人税減免措置の延長

- ・経済産業省は、2006年度税制改正要望で「IT投資促進税制」「研究開発促進税制」などの法人減税の延長を要望している。これらの減税措置は、経済活性化を目的に企業の投資費用などの一定割合を税額控除する形で行われ、2005年度末で期限切れとなる（2003年度より3年間の時限措置）。
- ・「持続的成長のために不可欠」とする経産省や業界に対し、財務省は「経済指標が上向いてきた以上、減税措置の継続はあり得ない」と否定的である。谷垣財務相も「景気の回復の効果もあがり、当初の規定通り、終わりにしても良いと思っている」と述べたとされる。
- ・なお、日本経団連は『平成18年度税制改正に関する提言』²の中で取り上げ、延長を求めている。

3. その他の論点と今後のスケジュール

各省庁の2006年度税制改正要望がまとまり、財務省のウェブサイトで公開されている³。ウェブサイトでは内容や理由、目標、これまでの要望経緯なども項目ごとに掲載されており、概要が掴めるようになっている。

² 「法人課税」の中で、「企業収益は高水準を維持し、法人税収も増加に転じている。各企業は、今まさに守りのリストラから国際市場を視野に入れた攻めの経営改革に乗り出しつつある時期にある。平成18年度税制改正においては、こうした好循環を維持・拡大してゆく観点から、企業の競争力向上に重点をおいた税制改正を行なうべきであり」「研究開発・IT投資促進のための両税制は、極めて重要な効果を持つことから、引続き整備・拡充することが不可欠である」と記されている。

³ http://www.mof.go.jp/jouhou/syuzei/h18kaisei/h18kaisei_top.htm を参照のこと。

地方でも税制関連の議論が活発に行われているようである。ここでは2点ほど簡単に紹介する。

地方自治体の環境税

千葉県が環境税の導入を検討しているという。『千葉県行財政システム改革行動計画（平成17年度～20年度）』⁴には、「千葉県税財政研究会の提言に基づき、『みどりの保全など地球環境のための税制』について導入を検討します。」と記されている。毎日新聞10月13日の記事によれば、自治体レベルでの環境税は2003年に高知県が初めて導入し、2004年には岡山県が導入、今年には神奈川県が関連条例を可決したという。

国レベルでも、2005年度税制改正では見送られたものの、2006年度税制改正要望で環境省が導入を求めている。道路特定財源を環境税に転換するとの議論も一部にあるようだ。

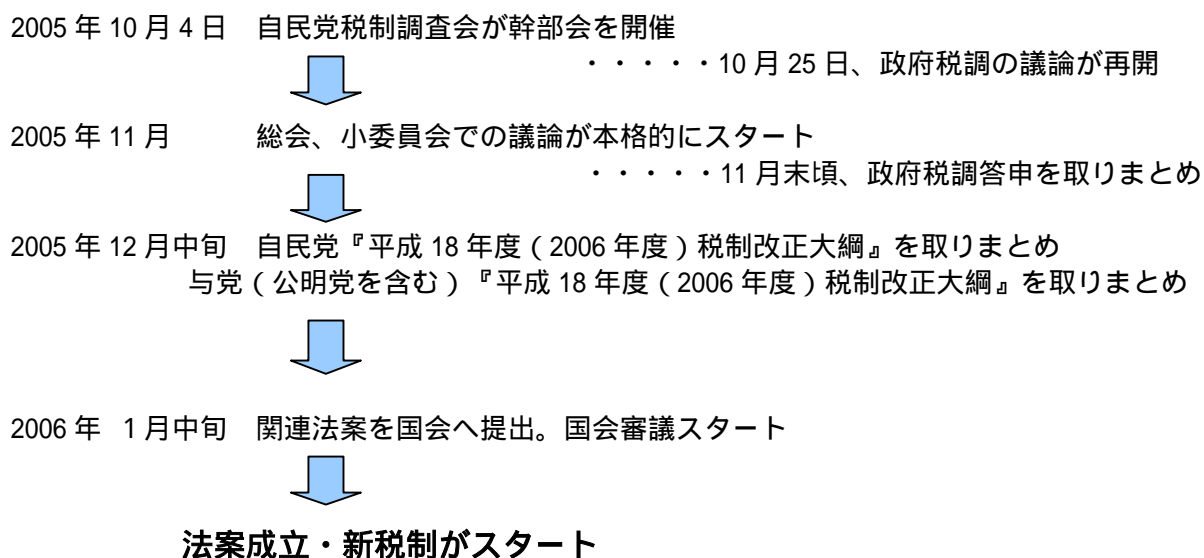
個人住民税均等割部分の増税を検討

個人住民税「均等割」とは、条例で定められる一定基準以上の所得がある納税者について、所得の多寡に関係なく均一にかけられる地方税である。地方税法では標準税率として道府県民税1,000円（38条）、市町村民税3,000円（310条）と規定されている。しかし、この標準税率は「地方団体が課税する場合に通常よるべき税率でその財政上その他の必要があると認める場合においては、これによることを要しない税率」（1条1項5号）とされており、条例で異なる税率を定めることが可能である。この均等割について、7県が来年度の税率引き上げを決定もしくは予定していると報道されている。均等割の引き上げは2003年・2004年に各1県、2005年度に6県が実施済みであり、今後もこうした動きは続くかもしれない。ちなみに増税率は概ね年1,000円以下となる模様である。

税制改正論議の対象となる論点は多い。2006年度税制改正に関しても、すでにいくつかのレポートが公開されている⁵。

本稿では政府と自民税調に関する動きをまとめたが、10月25日には政府税調も議論を再開した。今年11月末に『税制改正答申』を提出する予定という。『論点整理』に対する反響が大きかった分、どのような内容となるか注目される。

最後に、2006年度税制改正に関する今後のスケジュールを簡単に示しておく。



⁴ 千葉県のウェブサイトに掲載されている（http://www.pref.chiba.jp/syozoku/a_soumu/gyokaku/koudou/0509-j.html）。

⁵ 例えば次のレポートがある。

・齋藤 純、制度調査部情報「2006年度税制改正で予想される論点」（2005年8月31日）

・齋藤 純、制度調査部情報「道路特定財源とは？ - 道路特定財源の見直しに向けた動き -」（2005年10月19日）

政府、自民党サイドからの発言・報道一覧

日付	発言者 (テーマ)	発言・報道内容
6/27	武部幹事長 (サラリーマン増税)	・行革の断行が先決 ・安易なサラリーマン増税は許さない
8/2	柳沢政調会長代理 (郵政-消費税減免)	・税調に問題提起し、前向きの結論が出るよう頑張る 自民党税調顧問(幹部会メンバー)
"	竹中郵政民営化担当相 (郵政-消費税減免)	・実現に向けて政府、与党一丸となって努力していきたい 10/6の衆院本会議では「与党の議論を見守りたい」と述べるにとどまった
8/19	自民党マニフェスト (サラリーマン増税等)	・サラリーマン増税を行うとの考え方はとらない ・2006年度に所得税から個人住民税への税源移譲を行う ・2007年度を目途に、消費税を含む税体系の抜本的改革を実現する
8/26	谷垣財務相 (サラリーマン増税)	(マニフェストについて) ・自民党が政府税調の考え方を直ちに否定したととるのは良くない ・政府税調の論点整理をサラリーマン増税ととらえるのが正確でない ・サラリーマンの負担増になることは考えていないという趣旨である
9/18	与党 (定率減税)	・2007年度に全廃する方針を固めた ・年末の与党2006年度税制改正大綱に盛り込む方針
9/20	谷垣財務相 (定率減税)	・経済情勢を分析して結論を出すべきこと ・(景気)全体とすれば堅調。大きく言えば、昨年半分廃止したわけだが、そういった流れは変わっていないのではないか
"	中川国対委員長 (定率減税)	・(定率減税の廃止時期は)2007年からどんなに遅くても2008年1月頃だと思ふ
9/28	小泉首相 (定率減税)	・定率減税は暫定的な税負担の軽減措置で、経済情勢に応じて見直されるべき ・残り半分については2006年度税制改正でこれまでの議論を踏まえ、経済情勢を見極めつつ議論するべき
9/29	政府・与党 (郵政-消費税減免)	・民営化後の郵便貯金銀行・郵便保険会社の消費税は、5年程度の経過措置を設けて減免する方向で調整
"	小泉首相 (道路特定財源)	・年内に本格的に議論する。税制改正の中で議論しなければならない ・全ての特別会計、特定財源の事業内容を精査することで、非効率なものを洗い出し、温存を許すことなく抜本的に見直す
"	古賀道路調査会会長 (道路特定財源)	・道路整備に対する関心と期待は大変大きく、道路特定財源の確保は不可欠 ・改革の時を迎えている中で、道路特定財源が聖域であるとは思えない。従来の主張だけで国民の理解を得ることは出来ない
"	細田官房長官 (道路特定財源)	・9/22、首相が谷垣財務相に基本方針を検討するよう指示した ・聖域は設けず、政府や与党、税調などで議論する ・三位一体改革、目的税のあり方など、中長期的に議論する ・現段階で具体的にこうだという段階ではない
10/4	谷垣財務相 (道路特定財源)	・道路整備の在り方、納税者の考え方、国全体の財政事情を考えないといけな い。一般財源化も含めて幅広く議論を煮詰めていきたい
"	自民税調 (全般)	・幹部会が初会合。2006年度税制改正の議論を開始
10/7	政府 (住民税)	・住民税の税率を10%に一本化 ・所得税非課税層を対象に、住民税控除制度の新設を検討
10/12	武部幹事長 (消費税)	・いずれ税制全般の見直しをしていかなければならない。それには消費税も含ま れる ・資産課税も含めて、自民党は2007年度中に総点検する
"	政府、与党 (酒税)	・酒税体系を抜本的に見直す方針を固めた ・増減税をセットで実施し、酒税全体としては増税にならないようにする方針
10/18	谷垣財務相 (酒税)	・酒税間の税率格差を見直し、簡素化する ・2006年度税制改正で結論をだすべき
10/23	谷垣財務相 (消費税) (法人税)	・(次の首相が)誰になっても避けて通れない ・(消費税の方向性について)年が明けたら始める必要がある ・IT投資減税・研究開発減税(一部)は、当初の規定通り(平成17年度末で) 終わりにしても良いと思っている

(出所)衆参議事録、閣僚会見録、新聞各紙、自民党ウェブサイト等を参考に和総研制度調査部作成